

輝け加古川みらい基金（第5期） 募集要項

2つの分野で募集します！

○男女共同参画社会の実現

○子ども・若者支援

応募締切を延長しました！▶12月6日（金）17時必着

~~応募締切：2019年11月15日（金）17時必着~~

1. 事業趣旨

「輝け加古川みらい基金」は、加古川に住む子どもや若者が健やかに育ち、成長することと、女性も男性も平等に暮らし、役割を担い合う社会（男女共同参画の社会）を創ることを願い、その支援や環境づくりに取り組む活動を応援することを目的として、加古川市にお住まいの個人の篤志により設立された基金です。

この基金では、加古川地域において活動する非営利団体が行う、子ども・次世代の健全な成長や自立の支援に関する事業や、男女共同参画社会の実現に資する事業を支援します。

※一昨年（第3期）まで「輝け加古川こども基金」という名称でしたが、対象分野の拡大に伴い、「輝け加古川みらい基金」に改称しました。

2. 対象団体

- ① 加古川市内で活動している非営利団体（法人格の有無は問わない）
- ② 市民が主体的に設立・運営している団体

3. 対象とする事業

下記のいずれかの事業（複数にまたがっても構いません）。

- 1) 子ども・次世代の健全な成長と自立に資する事業
- 2) 男女共同参画社会の実現に資する事業
- 3) これらを行う団体の組織基盤強化のための事業（発展コースのみ）

*後記「7」「8」もお読み下さい。

※現在実施中の事業でも申請できますが、既存の事業に対しては、拡充や改善の工夫を行う事業を優先します。

※継続的な事業でも、単発の行事でも、申請できます。

以下の事業は対象としません。

- ① 営利目的の事業
- ② 政治活動、宗教活動を主たる目的とする団体の事業
- ③ 反社会的勢力の支配下、またはその関係にある団体の事業
- ④ 許認可、認証、および登録等を必要とする事業で、当該事業の許認可、認証、登録等を受けていないもの

4. 助成対象経費

印刷費、消耗品費、旅費、通信費など、申請事業に直接関わる費用（直接関わる費用であれば人件費等も対象とします）。人件費の比率は、助成金額の最大50%までとします。

5. 助成対象期間

2020年4月1日（水）～2021年3月31日（水）

※上記は初年度の期間です。

発展コースは、単年度以外に「2年継続」でも申請できます。（最長2年間）

※「2年継続」で採択された場合は、2年目への申請は不要ですが、1年目の中間報告と、次年度の事業計画・予算を提出いただきます。

※助成金はこの期間に発生する経費に関してのみ、充当する事ができます。

6. 募集期間、申請書類提出先

応募締切を延長しました！▶12月6日（金）17時締切（必着）

2019年9月24日（火）～2019年~~11月15日（金）17時締切（必着）~~

指定の申請書にご記入の上、下記宛てお送りください。持参も可能です。

（提出先）東播磨生活創造センター「かこむ」 輝け加古川みらい基金係
〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 97-1（TEL 079-421-1136）

7. 分野・コースと助成額について

（1）分野について

- 1) 子ども・若者分野
- 2) 男女共同参画社会の実現分野

の2分野があります。どれか1つでも、複数でも申請できます。

（2）コースと助成額について

上の1) 2) どちらの分野でも、下記2種類のコースがあります。

①【基本コース】10万円上限／10～20団体程度

活動の実績は問いません。規模の小さな活動も対象となります。

②【発展コース】70万円上限／5～7団体程度

ある程度の規模のある活動が対象です。選考基準も「基本コース」より多く、一定の組織性や専門性が求められます。このコースで採択された団体は、希望される場合、次の「伴走支援」を利用することができます。

※複数のコースに申請することはできません。

※助成総額は、450万円程度を予定しています。

8. 伴走支援について

発展コースで採択された団体は、希望される場合、「伴走支援」を利用することができます。

伴走支援とは、助成金を得て事業を実施するのとは違い、皆さんの団体の運営そのもの、組織基盤そのものの強化について、支援者が1年間（継続助成の場合は2年間）「伴走」してご相談に乗ることを言います。運営上の課題や悩みのある方や、より組織を強化・発展させたい団体に、外部者の視点から継続的にアドバイスすることで団体の中長期的な発展に寄与しようというものです。

例えば、内部の人材育成、広報の強化、支援者拡大、会計の強化、団体の基本事業やミッションそのものの再検討、内部コミュニケーションの改善など、様々なことが対象となります。今回の助成事業へのアドバイスも可能ですが、事業実施よりも、組織基盤強化の方をメインに想定しています。

伴走支援に要する費用（伴走支援者への謝金など）は当財団が負担します。

概ね1～2ヶ月に1回程度、貴団体を訪問する形を想定しています（別の場所に集まる形も可）。

アドバイザーは、当財団が選定するNPO・市民活動団体の運営等に習熟したアドバイザーです。

この「伴走支援」に関する説明会を下記の通り開催しますので、関心ある方はぜひお越しください。

日 時	10月17日(木) 14:00~15:30
場 所	東播磨生活創造センター「かこむ」 2F「会議室A」にて (加古川市加古川町寺家町天神木 97-1)

9. 申請書類

申請に当たっては、次の書類をご提出ください。

【必須書類】

- ① 申請書(所定の様式※) 【基本コース】【発展コース】は様式が異なります
- ② 団体概要資料(下記 a~d の四点)
 - a. 団体の規約または定款
 - b. 役員名簿
 - c. 直近の事業報告および収支報告書
 - d. 最新の事業計画および収支予算書

*これらが無い場合は、それに準ずるもの(ご相談ください)。

【任意書類】

その他、パンフレットや活動チラシ、掲載新聞記事など、運営状況がわかる資料

※用紙は、当財団のサイト(<https://hyogo.communityfund.jp/>)からダウンロード頂くか、メール、電話でご請求ください。東播磨生活創造センター「かこむ」でもご入手できます。

10. 選考

選考委員会において選考いたします。**発展コースではヒアリング(質疑)を実施しますので、選考委員会へのご出席をお願いします。<2020年1月28日(火)予定>**

【基本コースの選考基準】

- a. 申請事業が本助成の趣旨や条件に合致しているか(趣旨の一致)
- b. 加古川市およびその周辺地域の課題・地域ニーズをとらえているか(事業の必要性)
- c. 取り組む課題に対して、事業内容が有効であるか(事業の効果)
- d. 取り組む課題に対して、計画や予算が適切か(方法の妥当性)

【発展コースの選考基準】

上記 a~d に加えて、

- e. 計画・予算が十分吟味され、事業に必要な人的資源やネットワークもあるか(実現性)
- f. 地域に根ざし、着実に理解者や支援者、参加者を増やそうという姿勢があるか(地域性)
- g. 助成期間終了後も、団体として継続・成長の可能性が高いか(発展性)
- h. 事業が他の団体や地域に広がり、発展していくものかどうか(波及性)

11. 決定通知と助成金の支払い

選考結果は、2020年3月中に文書にて通知いたします。

助成金は、2020年3月下旬をめどに支払います。

※詳細は、決定通知と共にお知らせいたします。

12. 報告書、中間報告会等について

- ・事業終了後または、助成対象期間終了後2ヶ月以内に「報告書」(所定の様式)をご提出ください。
- ・助成対象期間中に、皆様の活動の交流を目的とした中間報告・交流会(2020年10~11月頃を予定)の開催を予定しています。ご参加をお願いいたします。

13. 注意事項

次のような場合は、助成金の交付を中止し、返還を求める場合があります。

- ① 申請事業が全く実施されていなかったり、途中で中止された場合。
- ② 助成金の使途が申請案件以外であったり、不明であることが判明した場合。
- ③ 助成金が不正な利益の所得や供与に使用されるという疑義が持たれた場合。

14. 説明会・個別相談について

【説明会】

本助成金について、下記の日程で説明会を実施いたします。

参加は申請の必須条件ではありませんが、助成金の趣旨や重視している点などをご説明しますので、申請をご検討の団体はぜひご参加ください。特に、「伴走支援」をご検討の団体は、ぜひご参加いただければと思います。

参加は申し込み不要、無料です。

日時	10月12日（土）16:15～17:15
場所	東播磨生活創造センター「かこむ」 1F「たばす」にて （加古川市加古川町寺家町天神木 97-1） 【第4期の活動発表&交流会】 同日、13:30 から同じ場所で、第4期団体の活動発表&交流会があります。 参加自由ですので、申請をご検討の方はよろしければご参加ください。

【個別相談】

日時	10/30（水）、11/5（火）、11/11（月） いずれも 9:30～14:00 のうち、1 時間	①10/19（土）、10/26（土）、11/4（月祝） いずれも 10:00～16:00 のうち、1 時間 ②11/9（土） 10:00～15:30 のうち、40 分
対応者	ひょうごコミュニティ財団 ※要予約（078-380-3400）	シミズシーズ ※要予約（079-422-0402） <「NPOの伝え方」相談会にて実施>
場所	東播磨生活創造センター「かこむ」にて	

※上記に来られない場合、財団事務局でもご相談に応じます（随時、要予約）。

※また、メールや電話での相談も可能です。

15. お問い合わせ先・申請書類提出先

【お問い合わせ先】

ご不明点等がありましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団

〒650-0022 神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル 3 階

TEL:078-380-3400（月～金 /10:00～17:00）FAX:078-367-3337

E-mail: hyogo@communityfund.jp（担当：永田、堀、実吉）

【申請書類提出先】

申請書類は下記宛てお送りください。持参も可能です。

東播磨生活創造センター「かこむ」 輝け加古川みらい基金係

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 97-1（TEL 079-421-1136）

※E-mail・FAXでの提出は受け付けません。